

宇都宮商工会議所

「令和7（2025）年度

宇都宮市への予算化及び措置要望」への回答書

令和7年2月

宇 都 宮 市

目 次

I 企業活力の強化について

- 1 中小企業者の再生支援及び事業承継支援について（継続）・・・ 1
- 2 中小企業等における人材の確保について（拡充）・・・ 2
- 3 行政投資の地域企業への発注について（継続）・・・ 4
- 4 カーボンニュートラルの実現に向けた企業の取組支援について（拡充）・・・ 5

II 地域経済の活性化について

- 1 観光振興について（拡充）・・・ 7
- 2 スポーツによるまちづくりについて（継続）・・・ 9
- 3 宇都宮北西部地域の振興について（継続）・・・ 10
- 4 企業誘致，移住・定住の促進について（拡充）・・・ 12
- 5 友好都市との経済交流について（新規）・・・ 13

III 夢あるまちづくりについて

- 1 LRTのJR宇都宮駅西側延伸と中心市街地活性化について（継続）・・・ 15
- 2 MICE等の催事誘致とアフターコンベンションの充実強化について（拡充）・・・ 17
- 3 市内商店街への支援強化について（拡充）・・・ 19
- 4 歴史と文化を大切にするまちづくりについて（新規）・・・ 20

- 【用語集】・・・ 22

I 企業活力の強化について

1 中小企業者の再生支援及び事業承継支援について（継続）

本市経済が発展するために極めて重要な課題として、企業の再生支援と事業承継支援があります。当商工会議所は国の認定支援機関として「栃木県中小企業活性化協議会」と「栃木県事業承継・引継ぎ支援センター」を運営しておりますが、中小企業の利活用促進のため、次の事項を要望します。

（１）企業再生

コロナ禍からの社会活動正常化が進むものの、物価高騰、人手不足などの影響から業績と資金繰りの悪化により、廃業に追い込まれる事業者が増加するなど、中小企業の事業環境がますます厳しくなるなか、早期の相談を促すとともに中小企業の駆け込み寺として、事業者に寄り添ったきめ細やかな支援を継続いただくとともに、当協議会事業の継続的な広報周知を要望します。

（２）事業承継

民間調査会社のデータによると、県内企業の後継者不在率は低下傾向が続いていますが、70歳代以上の経営者の3割以上が、後継者不在である状況は、企業の消滅につながる可能性が高まるとともに、雇用と地域経済の損失にもつながる深刻な課題であります。

つきましては、当センターにおける事業承継及びM&A支援の取り組みを広く認知していただき利用を促進していくため、当センターとの事業連携、市内の事業者を対象としたセミナーの継続及び相談窓口の広報について積極的な支援を要望します。

【回答】（１）商工振興課

（２）商工振興課

（１）中小企業者の再生支援につきましては、本市におきまして、物価高騰や人材不足などの中小企業の経営状況を踏まえ、事業継続等に向け「原油価格・物価高騰対策特別資金」などの融資制度に加え、市や商工会議所等で組織する実行委員会による取組として、令和7年1月からは、燃料価格高騰の影響を大きく受けている市内運送事業者等に対する「令和6年度宮の運送事業者等緊急支援金」を開始するなど各種支援策を実施してきたところであります。

また、中小企業者の事業再生に向けた早期の相談を促すため、経営上の問題等を抱えている中小企業者からの相談を受けた際には、「栃木県中小企業活性化協議会」の窓口を案内しているほか、市のホームページや庁内窓口におけるパンフレット配架等により周知を行っているところであります。

今後につきましても、引き続き、社会情勢の変化を捉えながら中小企業に寄り添った効果的な支援を行うとともに、中小企業者の再生支援のため、当該機関の周知協力に努めてまいります。

（２）事業承継支援につきましては、現在におきましても、中小企業の経営者に事業承継

の早期・計画的な準備を促すためのセミナーのほか、税理士や会計士等の経営者の支援者となる士業に知識を深めてもらうためのセミナーを、「栃木県事業承継・引継ぎ支援センター」や県と共催で実施するとともに、令和3年度から「事業承継・引継ぎ支援センター」と連携して市役所本庁舎内における定期的な相談窓口の設置を行いながら、広報紙やホームページ等を活用して事業承継に係る周知を行っているところであります。

今後につきましても、市内事業者の円滑な事業承継に向けて、商工会議所や「事業承継・引継ぎ支援センター」をはじめ、関係機関と連携を強化しながら、着実な支援に努めてまいります。

2 中小企業等における人材の確保について（拡充）

地域経済の中核を担う中小・小規模事業者は、人手不足が顕著化しており、人材確保や人材育成が大きな課題となっています。

また、外国人材についても、技能実習に代わる「育成就労制度」等の改正法が本年6月に国会で可決、成立し、外国人材の一層の活躍が期待されています。

本市においては、企業の人材確保を支援するため、人口減少・少子化対策、若者の地元定着、女性・高齢者の就業促進及び障がい者の就労支援など、さまざまな事業に取り組んでおりますが、今後さらに、企業経営の中核となる人材の確保及び人材育成の充実が図れるよう、次の事項について要望します。

- (1) 女性、高齢者、障がい者などの多様な働き手が最大限能力を発揮できる魅力ある職場づくりを促進するため、職場環境改善に係る補助金等を含めた支援策の充実
- (2) 外国人労働者が安心して働ける生活環境・コミュニティづくりのため、市内企業が取り組む外国人労働者の受入態勢整備に係る補助制度の創設
- (3) 産学官連携による、大学生の市内企業への就職を促進する取組の強化
- (4) 児童生徒の職業観・勤労観を育むための小・中学校における地元企業との連携
- (5) デジタル人材育成に向けて、従業員の教育・リスクリング費用の補助対象化（宇都宮市ITパスポート取得支援補助金の拡充を含む）や外部人材の活用に係る費用に対する補助制度の創設

【回答】：(1) 商工振興課、男女共同参画課、高齢福祉課、障がい福祉課

(2) 商工振興課、多文化共生推進課

(3) 商工振興課、産業政策課

(4) 学校教育課

(5) 商工振興課

- (1) 多様な働き手が最大限能力を発揮できる魅力ある職場づくりの促進につきましては、これまでも、ひとり親、高齢者、障がい者等の就職困難者を継続雇用した企業に対する「就職困難者雇用奨励金」の助成や、多様な働き方への理解促進をテーマとした、企業の人材確保・定着に向けた「事業所向けセミナー」を実施するとともに、男女が共に働

きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる市内企業を表彰する「きらり大賞」を実施するなど、多様な働き手の雇用の促進や働きやすい職場づくりを支援してきたところであります。

令和6年度におきましては、「就職困難者雇用奨励金」について、新たに短時間労働者を対象とするとともに、企業における女性の働きやすい職場環境整備に係る経費を補助する「宇都宮市女性活躍推進補助金」を創設したほか、障がい者の雇用促進に向けた企業向けセミナーを初めて開催し、魅力ある職場づくりや職場環境の改善に取り組み、障がい者の継続雇用を実現している企業の取組事例を紹介するとともに、雇用準備時期から雇用後も障がい者をサポートする「独立行政法人雇用・障害・求職者支援機構（JEED）」の補助金等の支援制度を周知するなど、多様な働き手が働きやすい職場づくりの支援の充実に努めているところであります。

令和7年度におきましても、引き続き、国や県、商工会議所等の関係機関と連携を図りながら、これらの取組を実施するとともに、「宇都宮市女性活躍推進補助金」の拡充を検討するなど、女性や高齢者、障がい者など誰もが働きやすい職場づくりを促進してまいります。

- (2) 外国人労働者の受入態勢整備に係る補助制度の創設につきましては、外国人労働者の就労環境整備に係る経費の一部を助成する国の「人材確保等支援助成金」や、外国人材の円滑な受入れや適切な活用を促進するための支援をする「県国際交流協会」等の支援機関において、外国人労働者の受入態勢整備を支援しているところであります。

こうした中、本市におきましては、外国人の在留資格ごとの就労制限や採用方法をテーマに、企業の人材確保・定着に向けた「事業所向けセミナー」を開催し、外国人の雇用に関する支援制度や企業の雇用事例を紹介するなど、外国人の雇用促進に向けた企業の意識醸成を図るとともに、栃木県が主催する「とちぎ外国人材活用促進協議会」に参画し、企業における外国人材の活用や雇用促進を図っているほか、外国人を雇用する企業等への出前講座「多文化共生・やさしい日本語講座」を開催し、外国人とのコミュニケーションに役立つ「やさしい日本語」を紹介するとともに、市HP内の「雇用・労働応援サイト」等を活用し、外国人の雇用に関する国・県等の支援制度等を周知するなど、市内企業の外国人雇用や受入態勢整備を支援しているところであります。

令和7年度におきましても、引き続き、国の制度の動向を注視し、企業ニーズの把握に努め、外国人の雇用促進に向けた企業の意識醸成を図るとともに、国や県、商工会議所等の関係機関と連携を図りながら、外国人労働者の受入態勢整備に係る支援の充実に努めてまいります。

- (3) 大学生の市内企業への就職を促進する取組の強化につきましては、これまでも、市内私立4大学と自治体・産業界等が連携した組織である、宇都宮市創造都市研究センターと商工会議所が主催する「宇都宮商工会議所会員企業と市内大学就職担当者との情報交換会」などの場を活用し、大学生の就職活動の動向や企業ニーズの把握に努めるとともに、大学進学前の高校生を対象に市内企業の魅力促進を図る職業体験型イベント「じぶん×未来フェア」を開催しているほか、県外学生のインターンシップに係る交通費と宿泊費を登録企業と協力して支援する「UJIターン人材確保支援補助金」の助成に加え、若手従業員の奨学金返済を支援する「奨学金返還支援補助金」の助成

など、学校や企業と連携して若年層の市内就職の促進を図ってきたところであります。

令和6年度におきましては、県外学生のインターンシップに係る交通費と宿泊費等を登録企業と協力して支援する「UJIターン人材確保支援補助金」について、就職活動に係る交通費を新たに補助対象とするとともに、東京圏の大学生の県内企業へ就職活動する際の交通費を助成する「地方就職学生支援事業」を新たに実施するなど、さらなる若年層の市内就職の促進に努めているところであります。

令和7年度におきましても、引き続き、若年層の市内就職に向けた機運醸成や市内企業の魅力発信に努めるとともに、「宇都宮市創造都市研究センター」や宇都宮商工会議所などの関係機関と連携を図りながら、大学生など若年層の市内就職の促進に取り組んでまいります。

- (4) 児童生徒の職業観・勤労観を育むための本市小・中学校における地元企業との連携につきましては、児童生徒が働くことの大切さを実感し、主体的に社会へ参画できるよう「宮・未来キャリア教育」を推進しており、その中で、地域の企業、団体等と連携を図りながら、教育活動を展開しているところであります。

平成14年度から実施している社会体験学習「宮っ子チャレンジウィーク」では、本市の中学校2年生が5日間の職業体験を、多くの企業、団体等の皆様から御協力を得ながら実施しております。

また、小学校の段階から将来への夢や目標をもてるよう、小学校高学年を対象とした職業人による講話・体験活動等の出前授業「宮っ子『夢』教室」を令和6年度に立ち上げ、協力事業所として御登録いただいている14の企業をはじめ、地元の企業や団体の皆様に御協力をいただいているところであります。令和7年度につきましては、全小学校で「宮っ子『夢』教室」を実施してまいりますので、本市の事業に、より一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

- (5) デジタル人材育成に向けた、従業員の教育費用にかかる補助や外部人材活用への支援につきましては、市HP内の「雇用・労働応援サイト」や「事業所向けセミナー」等において、従業員の人材育成に係る費用や賃金の一部を助成する国の「人材開発支援助成金」等の支援制度や、中小企業の人材育成や各種補助金の活用の支援などを行う「栃木県よろず支援拠点」等の支援機関を周知しているほか、令和6年度新たに、中小企業が市内に勤務する従業員・役員を対象に、ITパスポート試験にかかる受験料を負担した額の一部を補助する「ITパスポート取得支援補助金」を創設するなど、市内企業のデジタル人材育成に係る支援に努めてきたところであります。

令和7年度におきましても、引き続き、国の動向や企業ニーズの把握に努めるとともに、国や県、商工会議所等の関係機関と連携を図りながら、市内企業のデジタル人材育成に向けた支援に努めてまいります。

3 行政投資の地域企業への発注について（継続）

建設資材の高騰や人手不足等により、市内建設業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。市内事業者の一層の活用は、地域経済の発展につながるとともに、その技術の

承継により大規模災害時における迅速な復旧復興にもつながります。

また、今後、ライトラインの駅西側延伸や市街地再開発等の行政投資が、民間投資を呼び込み、まちに刺激を与え、広く地域経済の好循環を生み出すよう、次の事項を要望します。

- (1) 安全安心なまちづくりに欠かせない地元建設業界の活性化に向けて、公共工事の着実な実施および年間を通した発注の平準化
- (2) 人件費上昇や物価高騰、原材料の安定供給、働き方改革等を考慮した適正価格の発注と適正工期の確保
- (3) 「パートナーシップ構築宣言」を行った事業者に対して、入札制度における加点や優先発注等のインセンティブの付与

【回答】(1) 技術監理課

(2) 技術監理課

(3) 商工振興課

- (1) 公共工事の着実な実施につきましては、持続可能な都市構造であるNCCの形成やライトラインの駅西側延伸、安全・安心なまちづくりに資する公共施設等の老朽化対策などを着実に推進するため、限られた行政資源を最大限有効活用し、計画的に事業に取り組んでまいります。

年間を通した発注の平準化につきましては、作業工程や発注時期などを踏まえ、施工時期の平準化が図られるよう計画的に発注することにより、各事業者の計画的な受注・施工が促進され、経営の安定化や公共工事の品質確保につながることから、引き続き、取り組んでまいります。

- (2) 適正価格の発注と適正工期の確保につきましては、公共工事従事者の処遇改善や建設事業者の経営健全化に寄与することから、引き続き、市場の動向を踏まえ、最新の価格を反映した積算を行うとともに、週休2日などを考慮した適正な工期設定を行ってまいります。

4 カーボンニュートラルの実現に向けた企業の取組支援について（拡充）

本市は、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しています。

脱炭素化をきっかけに、次世代の大きな成長へとつなげるイノベーションを促す投資を促進することによって、産業競争力の強化、新産業の成長を支援し、環境にやさしい都市基盤（NCC）と新たな雇用創出など経済と環境の好循環を構築することは、本市の将来像の具現化のためには不可欠なものです。

このため、中小企業や市民一人ひとりがカーボンニュートラルやSDGsの意義を理解し行動変容につながるよう、次の事項を要望します。

- (1) 「SBT」認定取得事業者に対する、入札制度における加点評価の追加

(2) 市内企業による環境配慮型商品の開発・製造・販売の支援

【回答】：(1) 契約課、環境創造課

(2) 商工振興課

(1) 「S B T」認定取得事業者に対する入札制度における加点評価についてであります
が、本市におきましては、これまでも入札参加資格審査におきまして、「I S O 1 4
0 0 1」や「E C O うつのみや2 1」など環境配慮に資する取組につきまして加点し
てきたところであり、令和6年7月に、令和7・8年度の入札参加資格における審査
項目として「S B T認定」を新たに設定したところであります。

今後におきましても、引き続き、企業の脱炭素経営に向けた取組を支援してまいり
ます。

(2) 市内企業による環境配慮型商品の開発・製造・販売の支援につきましては、現在、
本市におきまして、新商品の開発にもつながる新規設備の取得に活用できる「中小企
業設備資金」などの融資制度や製造業等に対する「中小企業高度化設備設置補助金」
などを実施しているほか、必要に応じて、商品開発を含む様々な経営課題の相談対応
を行っている栃木県よろず支援拠点を紹介するなど、市内企業の商品の開発等の支援
に取り組んでいるところであります。

令和7年度におきましても、引き続き、各種制度の運用を継続し、企業におけるカ
ーボンニュートラルやS D G s の意義の更なる理解促進を図りながら、企業の取組を
支援してまいります。

Ⅱ 地域経済の活性化について

1 観光振興について（拡充）

昨年５月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症の２類相当から５類に移行されたことで、人流・物流が活性化するなど、経済活動も徐々にコロナ前に近づいてきています。

令和６年度も本市では、ふるさと宮まつり、ジャパンカップサイクルロードレース、宇都宮餃子まつりなどのビッグイベントが開催されました。特に３×３は、ワールドツアー・オープナーと２０２４パリオリンピック予選大会が行われ、多くのファンを魅了しました。また、昨年開業したライトラインやその沿線も新たな観光資源として期待されています。

これらを国内外の観光・ビジネス客を呼び込む絶好の機会と捉えて、新たな観光需要の創出に戦略的に取り組むことが、観光産業の回復と持続的発展に繋がります。このため、次の事項を要望します。

- （１）デジタルの活用やインフルエンサーとのタイアップなどにより、本市の多様な魅力を強力に発信
- （２）観光客の行動データやレビューを分析・活用し、「餃子のまち宇都宮」のさらなる磨き上げと、餃子に次ぐ観光資源の充実、県内観光地や観光資源との広域連携
- （３）外国人等に対する「おもてなし」の向上（多言語案内や案内板等の表示）、インバウンド観光資源の発掘・磨き上げ・観光情報の発信および外国人観光客受入体制整備事業補助金の拡充
- （４）北海道新幹線の札幌延伸（２０３０年度）や（仮称）羽田空港アクセス線開通（２０３１年度）を見据え、北海道行き新幹線の宇都宮駅停車や、乗換不要の羽田空港行き直通列車の設定等について、関係機関への要望など取組方法の検討

【回答】：（１）都市ブランド戦略課、観光ＭＩＣＥ推進課

（２）観光ＭＩＣＥ推進課

（３）観光ＭＩＣＥ推進課

（４）観光ＭＩＣＥ推進課、交通政策課

- （１）本市の多様な魅力を強力に発信することにつきましては、在東京キー局におけるテレビＣＭやＪＲ山手線等における交通広告とインターネット広告を連動させたプロモーションを実施するなど、メディアとデジタルを効果的に活用して大々的に本市の魅力発信に取り組むとともに、ブランド戦略における高度な知見や専門性を有する本市ゆかりの著名人を「宇都宮ブランドアンバサダー」として委嘱し、その発信力の高さを生かして、本市の魅力を発信していただいております。

また、令和６年度におきまして、宇都宮観光コンベンション協会と連携し、首都圏若年層の興味を掻き立てるＰＲを行えるよう、本市観光情報のプラットフォームとなる「宇都宮観光コンベンション協会」のホームページに時間帯ごとの最適なプランを提案するなど最新の技術を導入し、本市の観光情報をより得やすくなるよう検索エンジ

ンの最適化を図るなどのフルリニューアルを実施し、さらには、市民ライター制度の導入やSNSの運用体制を改めるなどデジタルによる情報発信の体制強化を図っているところであります。

令和7年度につきましても、引き続き、多様な媒体を効果的に活用しながら、更なる誘客拡大やファン・リピーターの獲得につながるよう、本市の魅力を発信してまいります。

- (2) 「餃子のまち宇都宮」のさらなる磨き上げにつきましては、これまで宇都宮観光コンベンション協会や観光事業者等で組織する「宇都宮観光推進委員会」におきまして、老舗餃子店が立ち並ぶ宮島町通りにおいて、「GYOZAモニュメント」の設置や「餃子通り壁面アート」の設置などの餃子通りの更なる磨き上げに取り組むとともに、観光客の動向や興味関心を把握できるコレメック宇都宮を活用し「次どこ行こうナビ」を展開することで、参加者の属性や行動を分析し、餃子に次ぐ観光資源の魅力の発信や餃子を食った後のまちなか周遊を促進し、餃子以外の観光資源の発掘・磨き上げに取り組んでいるところであります。

また、県内観光地や観光資源との広域連携につきましては、栃木県を代表する観光地である日光市との広域連携による取組として、日光市観光協会やJR東日本などと連携し、日光を訪れる外国人観光客やMICE参加者をターゲットにJR宇都宮駅や日光駅において本市のカクテルや地酒などのナイトタイムコンテンツを活用したイベントを実施し、動向調査にも取り組んだところであります。

令和7年度におきましても、引き続き、宇都宮観光推進委員会を中心としながら、「餃子のまち宇都宮」の更なる磨き上げや他自治体とも連携を取り、県内周遊促進に取り組むことで、より一層本市の魅力が向上するよう、観光振興に取り組んでまいります。

- (3) 外国人等に対する「おもてなし」の向上（多言語案内や案内板等の表示）につきましては、外国人観光客などの受入環境の整備として、JR宇都宮駅などに公衆無線LANを継続的に設置するとともに、観光案内所や観光施設において多言語パンフレットによる観光情報の提供や多言語翻訳機を活用した案内などに取り組んでいるところであります。

また、インバウンド観光資源の発掘・磨き上げ・観光情報の発信および外国人観光客受入体制整備事業補助金の拡充につきましては、令和6年度からは宇都宮観光コンベンション協会において外国語が話せる職員を採用し国際MICEの誘致やインバウンド事業全般に対応するとともに、宇都宮大学の国際学部と連携し、外国人が日本文化に触れるおもてなし活動を実施するほか、継続的に外国人観光客受入体制整備事業補助金の運用を行うなど、外国人観光客の更なる誘客に向けて取り組んでいるところであります。

令和7年度におきましても、今年度宇都宮観光コンベンション協会や市をはじめ観光事業者などと連携して策定する本市インバウンドの取組の方向性をまとめるアクションプランを踏まえながら、本市が外国人観光客の目的地の一つとなれるような広域でのコンテンツの造成や情報発信を行うことに加え、受入環境の整備にも取り組んでまいります。

- (4) 北海道新幹線の宇都宮駅停車につきましては、これまで、国やＪＲ東日本に対し要望書を提出してきたところであり、停車は実現していないものの、仙台駅での北海道新幹線への乗り換えに配慮したダイヤ設定がなされていることに加え、これまでも宇都宮駅から新函館北斗駅間において観光旅行や修学旅行専用の臨時列車が運行されてきたところであります。

現在も、臨時列車の運行については、旅行会社や学校等からの申し出があった際には、ＪＲ東日本において検討していただくなど、利便性の向上に取り組んでいただいているものと考えております。

また、北海道新幹線の開業前から函館市や関係団体等と連携し、函館市で開催される「はこだてグルメサーカス」のイベントにおきまして、餃子をはじめ、ジャズ・カクテル・大谷など、本市の魅力を訴求する観光ＰＲを継続して行っているところであります。

羽田空港アクセス線開通を見据えた取組については、現在、ＪＲ東日本におきまして、（仮称）羽田空港アクセス線について、令和１３年度の開業に向けて整備工事に着手しているところであり、引き続き、人流の変化を注視しながら必要な対応について検討をしてまいります。

令和７年度におきましても、引き続き、関係事業者と意見交換を行いながら、本市の観光ＰＲによる誘客促進やイメージアップに取り組むとともに、貴団体を含め、経済界と共に要望活動について検討していきたいと考えております。

２ スポーツによるまちづくりについて（継続）

スポーツには、心身の健康増進だけでなく、市内外から多くの人々を誘引する力があり、スポーツイベントに合わせて、消費喚起イベントや観光をはじめとしたＰＲを同時に行うことによる地域経済や地域コミュニティの活性化、関係人口・交流人口の増加など、様々な可能性を有しています。

特に、本市を活動拠点とする３つのプロスポーツチームの活躍は、市民のシビックプライドの醸成、市外からの集客に繋ることから、次の事項を要望します。

- (1) 各プロスポーツチームの主体性を尊重しながら、行政としての連携・支援の継続
- (2) スポーツイベント開催に合わせた商店街等との連携による消費喚起イベント等の開催支援
- (3) スポーツイベントやホームゲーム開催時における中心市街地への誘導や市内回遊の促進につながる観光情報の発信

【回答】(1) スポーツ都市推進課（スポーツ戦略室）

(2) スポーツ都市推進課（スポーツ戦略室）

(3) スポーツ都市推進課（スポーツ戦略室）、観光ＭＩＣＥ推進課

- (1) 各プロスポーツチームへの行政としての連携・支援の継続につきましては、本市をホームタウンに活動する「栃木ＳＣ」「宇都宮ブルックス」「宇都宮ブリッツェン」

におきまして、チーム創設以来、リーグ戦のほか、包括連携協定に基づく選手による学校訪問等の地域貢献活動を主体的に行っており、多くの方々が試合観戦に訪れることによる経済効果のほか、身近にプロスポーツに触れる機会が創出されることによる青少年の健全育成やシビックプライドの醸成など、多様な効果を本市にもたらしいておりますことから、本市におきましては、広報紙等を活用した試合情報の発信、地域貢献活動の場の提供のほか、試合や練習に係る活動環境の向上などに取り組んでいるところであります。

令和7年度におきましても、広報紙等を活用したチーム活動の周知や、宇都宮ブルックスが検討を進める新アリーナの整備について、引き続き本市として最大限の支援に取り組むなど、スポーツによるまちづくりのパートナーであるプロスポーツチームへの支援・連携に積極的に取り組んでまいります。

- (2) スポーツイベント開催に合わせた商店街等との連携による消費喚起イベント等の開催支援につきましては、本市が開催する国際的スポーツイベントを通して、中心商店街に更なる賑わいが創出できるよう、「FIBA 3x3 ワールドツアー」におきまして、飲食店がオリジナルメニュー「3xMENU!」を提供するほか、「宇都宮ジャパンカップサイクルロードレース」におきまして、街なかの店舗利用者が抽選で景品が当たる「ウェルカム宇都宮ジャパンカップ」を実施するなど、商店街等と連携した消費喚起につながる取組を積極的に行っているところであります。

令和7年度におきましても、国際的スポーツイベントの開催を契機に、より多くの店舗にこうした取組を実施していただけるよう、宇都宮商工会議所と連携しながら、商店街等への支援に取り組んでまいります。

- (3) スポーツイベントやホームゲーム開催時における中心市街地への誘導や市内回遊の促進につながる観光情報の発信につきましては、スポーツイベントやホームゲームに訪れる多くの方々に試合観戦だけでなく、本市の観光地や飲食店に足を運んでいただけるよう、FIBA 3x3 ワールドツアーなどのスポーツイベント会場において観光情報を発信するブースを出展するとともに、プロスポーツチームのホームゲーム会場の大型ビジョン等を活用するほか、宇都宮ジャパンカップサイクルロードレースのレース映像においても、本市の魅力発信に取り組んでいるところであり、令和7年度におきましても、引き続き、プロスポーツチーム等と連携しながら、中心市街地への誘導や市内への回遊につながるよう、本市の魅力発信に取り組んでまいります。

3 宇都宮北西部地域の振興について（継続）

宇都宮北西部地域は、大谷地区をはじめ、道の駅、動物園、民間農場などの地域資源を有する本市の観光拠点として大きな役割を担っております。

近年、同地域の方々によって、農産物等の特産品や各種体験など新たな魅力を発信しておりますが、引き続き官民連携して交流人口拡大や地域振興を図る必要があると考えております。

このようなことから、大谷観光周遊拠点施設「大谷コネクト」をはじめとして、地域資

源を最大限に利活用した観光振興を今後も力強く推進するため、次の事項を要望します。

- (1) 高速道路で来訪される玄関口となり、本市の観光及び中心市街地の活性化に大きく貢献する（仮称）大谷スマートインターチェンジの着実な整備・早期開通
- (2) 「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」が、県内初の重要文化的景観に指定されることを好機として、より一層「大谷ブランド」の磨き上げを行うため、地元商店会、民間企業、団体等関係機関との連携強化

【回答】(1) 道路建設課

(2) 観光MICE推進課、文化都市推進課

- (1) （仮称）大谷スマートインターチェンジの着実な整備・早期開通につきましては、早期の供用開始に向け、共同事業者である「ネクスコ東日本」との連携のもと、地権者に丁寧な説明を行いながら用地取得を進めるとともに、周辺の幹線道路の整備や学校・地域代表の代表者との意見交換のもと行う通学路の安全対策を実施しているところであります。

令和7年度におきましては、下り線については、令和6年6月に用地取得が完了したことから、工事に先行着手するとともに、上り線については、早期の用地取得完了に向け、引き続き、オープンハウスでの周知啓発や新たにイメージイラスト看板やイメージ動画による事業PRを行い、一層の機運醸成を図るほか、残る権利者に対しても、これらの取組に加え、丁寧な個別説明などにより理解促進に努めてまいります。

また、周辺道路の整備や安全対策につきましても、引き続き、地域の皆様の意見を伺いながら、スマートインターチェンジの進捗に合わせて、着実に取り組んでまいります。

- (2) 大谷石を中心に形成された自然と石をほる人々の営みが共生する「大谷の奇岩群と採石産業の文化的景観」が、国の重要文化的景観に令和6年10月11日に選定されました。選定記念として大谷コネクトを会場に講演会を開催し、大谷地域をはじめとした、多くの市民の皆様にもご参加いただきました。奇岩群や大谷石建造物など、大谷ならではの景観を保存していくため、来年度以降、整備活用計画を策定し、その計画を基に適切な景観保護を図り、日本遺産との連携を深め、更なる地域振興を図ってまいります。

このような中、「大谷ブランド」の磨き上げに向けた地元商店会等との連携強化につきましては、「NPO法人大谷商工観光協力会」を中心として地域の関係者が一堂に会し、新たな地域資源の発掘など、大谷地域の魅力を高めていくためのまちづくりについて議論・意見交換するワークショップ等を開催しており、こうした様々な関係者との意見交換により、それぞれのまちづくりへの思いやアイデアを結集し、まちづくりの羅針盤となる「大谷の将来像」を描けるよう取り組むとともに、将来像の実現に向けて、引き続き、地元商店会等と十分に連携を図り、地域が主体となったまちづくりを実践しながら、「世界に誇れる観光地大谷」の実現を目指してまいります。

4 企業誘致、移住・定住の促進について（拡充）

リモートワークの普及やライフスタイルの多様化、居住地の災害リスクの回避等に伴い、東京をはじめとした大都市圏から地方への企業移転や従業員等の移住が見られます。

企業や移住・定住者の増加は、地域経済の発展につながることから、企業誘致の充実や移住・定住の促進に取り組んでいただくよう、次の事項を要望します。

- （１）市内進出を希望する企業やビジネスを拡大する地域企業の受け皿となるよう、新たに選定された２つの産業団地（候補）の着実な整備
- （２）市人口の維持・増加に向けた、官民が連携したＬＲＴ沿線開発の推進
- （３）若者や女性の雇用促進につながるよう、東京圏から本市への企業（本社機能、研究開発機能等）の誘致

【回答】（１）産業政策課

（２）ＮＣＣ推進課

（３）産業政策課

- （１）新産業団地の着実な整備につきましては、新たに選定した２つの事業候補地におきまして、現在、権利者への意向調査や個別説明等を行いながら、事業実施を想定する事業区域（案）の設定や事業手法等の検討を行っているところであり、これらの結果については、令和６年度内を目途に、改めて権利者への説明を行ったうえで、「基本計画」として策定してまいります。令和７年度につきましては、策定した基本計画を基に権利者や関係機関等との協議調整を行いながら、事業化に向け、区域内の地質や自然環境、交通量などの各種調査を行うとともに、道路や調整池、分譲予定地の規模形状等の具体的な検討に着手し２０３０年代前半の分譲に向け 権利者の皆様の御協力をいただくとともに、関係機関と協議調整を図りながら、着実に取り組んでまいります。

- （２）本市におきましては、人口減少や少子・超高齢社会におき ましても、公共交通を使いながら安心して便利に住み続けられるＮＣＣの形成に向けて、中心部や身近な地域拠点、ライトライン沿線への居住や都市機能の誘導に取り組んでいるところであります。

令和７年度におきましては、引き続き、都心部における、人中心のウォーカブルな空間形成に向け、優良なまちづくりに貢献する民間開発への支援制度である優良建築物等整備事業の活用促進による居住や多様なまちの機能の誘導に取り組んでまいります。また、ライトライン沿線の居住誘導区域におけるマイホーム取得等に関する助成制度や、地域拠点における地域住民や民間開発事業者が主体となって良好な居住地を形成することができる地区計画制度の活用促進にも取り組んでまいります。

さらには、令和６年１０月に立地適正化計画を改定し、新たに居住誘導区域等のライトライン停留場周辺における市民の移動時の利便性向上につながるコンビニエンスストアなどの立地に関する助成制度を設けたところであり、こうした様々な制度の活用を促進し、人口の維持・増加に向けた、官民が連携したライトライン沿線開発につな

るよう取り組んでまいります。

- (3) 東京圏から本市への企業の誘致につきましては、市内への本社機能移転を支援する「本社機能立地支援補助金」やオフィス開設等を支援する「オフィス企業立地支援補助金」により、平成29年度の制度創設以降、計29社の本社機能移転やオフィス開設等を支援してきたところであり、そのうち6社が東京圏の企業となっております。

また、令和6年11月には、本社機能等の更なる誘致促進を図るため、「本社機能立地支援補助金」や「オフィス企業立地支援補助金」のメニューである「改修費補助」の補助率と上限額を大幅に引き上げるなど、支援の充実を図ったところであります。

令和7年度におきましても、本市まちづくりの進展やライトラインの駅西側延伸への期待感の高まりなどにより、民間投資が活発化している状況を好機と捉え、東京オフィスで構築した東京圏企業等とのネットワークを活用しながら、本市の立地環境や支援制度等を積極的に周知し、立地を働きかけるなど、引き続き、本社機能やオフィス企業の誘致促進を図ってまいります。

5 友好都市との経済交流について（新規）

本市と沖縄県うるま市は、友好都市として、お互いの地域経済の発展や地域振興などの地域力を向上させることを目的に交流を進めております。

今後、お互いの特産品の販売や文化・スポーツ交流などが予定されていますが、友好都市締結により市内事業者のビジネスチャンスが拡大するよう、次の事項を要望します。

- (1) 市内企業がうるま市で開催される展示会等に参加する際の「販路開拓支援事業補助制度」の拡充
- (2) 文化・スポーツイベントへの相互参画等による市民レベルの交流の促進

【回答】(1) 産業政策課

(2) 文化都市推進課、行政経営課（経営管理室）、スポーツ都市推進課

- (1) 本市におきましては、市内中小企業等が製造した製品等の新たな販路の開拓などを支援する「販路開拓支援事業補助金」により、うるま市を含め、国内外で開催される一定規模以上の展示会等に係る「出展料」や「展示装飾費」、「備品使用料」などを補助しているほか、農産物につきましては、うるま市での販路構築に向け、本市地域商社や生産者、うるま市と連携し、梨などの本市農産物のPR・販売促進に取り組んできたところであり、米、いちごについては、継続的な取引が開始されており販路拡大につながったところでもあります。

令和7年度につきましては、引き続き「販路開拓支援事業補助金」により、国内外で開催される展示会等への出展支援を行うとともに、うるま市で開催される展示会等につきましては、企業の出展ニーズなどを捉えながら、必要に応じて支援内容の拡充について検討を行ってまいります。また、農産物につきましては、互いの産地を代表する農産物の双方向の取引は、販路拡大や認知度向上などを図る上で様々な相乗効果が期待できることから、うるま市との連携を強化してまいります。

(2) 令和6年度にうるま市と友好都市を提携したことに伴い、今後は、文化・スポーツ分野においても市民レベルでの交流を推進し、市民交流・異なる文化の体験による本市民の「人づくりの充実」や交流人口の増による「地域経済の活性化」に繋げていく必要があると考えております。

伝統文化や芸術分野については、本市とうるま市それぞれにおいて、守り受け継がれている歴史や芸術文化を相互に発表できる機会を設けるなど、市民が歴史・芸術文化の理解を深められるような交流事業について 取り組んで まいります。

また、スポーツ分野については、本市とうるま市それぞれの各種スポーツ大会やイベントにおきまして、選手の相互招待やスポーツ少年団 等 の交流機会の創出などについて検討してまいります。

Ⅲ 夢あるまちづくりについて

1 LRTのJR宇都宮駅西側延伸と中心市街地活性化について（継続）

県都の顔でもある宇都宮市の中心部は、市内居住者のみならず、ビジネスや観光など多様な目的で来街する「お客様」のニーズにも対応できる魅力的なエリアであることが期待されています。

しかし、近年は、JR宇都宮駅周辺と旧来の中心市街地との二極化・回遊性欠如、建物等老朽化等の課題も生じており、今後は、民間と行政が一層連携を深め、ドラマチックに中心市街地を変革していく必要があります。

一方、現在、市はLRTの駅西側延伸を軸として、都心部はウォーカブルなまちに、駅西口周辺部はヒト・モノ・情報が交わるエリアとして再整備しようとしています。これらの実現にあたっては、市民や事業者の理解促進が不可欠であり、関係者との調整にも相当な時間を要すると推測されますが、本市が次代においても北関東随一の都市として輝き、栃木県の発展をリードできるよう、次の事項を要望します。

- (1) 2030年代前半と言われるLRT駅西側延伸の早期実現
- (2) 「都心部まちづくりプラン」の実現や宇都宮駅西口周辺地区整備、市街地再開発事業の推進
- (3) 県との連携による公共施設等の配置や整備
- (4) 夜間でも治安がよく安全・安心に楽しめる中心市街地づくりへの支援
- (5) 中心市街地の商店街が取り組む、老朽化したアーケードの撤去費用への補助制度の創設

【回答】：(1) LRT整備課

(2) NCC推進課、市街地整備課

(3) 政策審議室

(4) 生活安心課、商工振興課

(5) 商工振興課

- (1) JR宇都宮駅西側のライトライン延伸につきましては、NCC形成の一層の推進とその効果が早期に発現できるよう、「JR宇都宮駅東口停留場から宝木町1丁目・駒生1丁目（教育会館）付近」を整備区間と設定し、事業化に向けた検討を進めているところであります。

令和7年度につきましては、駅東側での経験を十分に活かしながら、ライトラインを基軸としたまちづくりについて、駅西側延伸イメージを可視化したVR映像等を活用し、市民をはじめ多くの関係者との意見交換を行うとともに、ライトライン導入後の大通りの道路空間再編について、道路管理者などの関係機関との協議・調整を進めるなど、軌道事業の特許取得に必要な「軌道運送高度化実施計画」の策定に向けた取組をさらに加速させ、早期開業を目指してまいります。

- (2) 本市都心部におきましては、JRコア・センターコアの二核と大通り・シンボルロードなど東西南北の軸が織りなす都市構造を活かし、令和6年2月に策定した「都心

部まちづくりプラン」に基づき、ＪＲ宇都宮駅西口周辺や二荒山神社周辺、東武宇都宮駅周辺などの拠点エリアなどにおいて、各エリアが持つ個性や魅力、資源を活かしながらライトラインなど公共交通と一体となった人中心のウォークアブルな空間形成に向け、官民が連携しながら取り組むこととしております。

そのような中、まず、ＪＲ宇都宮駅西口周辺地区整備における、駅前広場及び広場と一体となった民間街区の整備につきましては、広域的な交通・交流拠点として、県都の玄関口にふさわしい風格と魅力あふれる空間の創出に向け、まちづくりに携わる関係者と地区の目指すべき将来像などについて意見交換を実施し、令和６年１０月に「まちなかと駅をつなぐ、各交通モードと共存した人中心のウォークアブルな空間」などの将来イメージ図を公表し、その実現に向けた地区の整備方針などについて官民が一体で検討を進めているところであります。

令和７年度におきましても、引き続き、まちづくりに携わる関係者と具体的な整備などについて協議・調整を進めながら、官民が一体となって広域交流拠点にふさわしい多様な機能が集積した魅力ある駅前空間の創出に向けて取り組んでまいります。

さらに、ＪＲ宇都宮駅西口周辺地区や二荒山神社周辺地区における市街地再開発事業の推進につきましては、「宇都宮駅西口南地区」におきまして、建築工事が進められており、隣接する「宇都宮駅西口大通り南地区」におきましては、令和６年７月に都市計画決定を行い、令和７年度の事業認可に向け事業計画の検討を進め、「バンバ地区及び千手・宮島地区」におきましては、各準備組合や派遣コンサルタントと連携しながら施設計画案の検討を進めているところであります。

また、市街地再開発事業に対して、コンパクトかつスピーディーに実施できる「優良建築物等整備事業」につきましても、民間の計画の進捗に応じた支援を行っており、民間開発の促進に取り組んでいるところであります。令和７年度につきましても、これらの取組を着実に推進してまいります。

今後とも、県都宇都宮市の中心であり、ＮＣＣをけん引する核として、魅力と賑わいあふれる都市拠点の形成に向けて、これまで以上に行政と民間の連携を深め、都心部のまちづくりに取り組んでまいります。

- (３) 県との連携による公共施設等の配置や整備につきましては、これまで、県・市相互の発展及び都心部の魅力向上や賑わいの創出、交流の促進等に向け、施設の機能や県・市有地などの用地の活用のあり方、方向性等について、適宜、県と市で情報交換を行ってきたところであります。

令和７年度におきましても、引き続き、県・市の連携を密にしながら、都心部の更なる魅力の向上に取り組んでまいります。

- (４) 夜間でも治安が良く、安全・安心に楽しめる中心市街地づくりへの支援につきましては、商店街において独自にパトロールを実施するとともに、令和５年１１月には、商店街における治安対策を更に強化するため、商店街や商工会議所、警察、市などで構成される「オリオン通り治安維持対策会議」が設置され、治安維持対策の検討や夜間の合同パトロールを複数回実施してきたところであります。また、市の補助金における商店街に対する防犯カメラ設置経費の補助率を令和５年度に拡充し、更に防犯カメラの設置促進に向けた時限的措置として、令和７年度までは最大で１０分の９まで

としたことにより、オリオン通り内に35台の防犯カメラが増設され、市・商店街で合わせて61台の防犯カメラが設置されたところであり、加えて、警備員による巡回等に要する経費補助を新設したことにより、商店街において警備会社による防犯パトロールが実施されたところであります。

併せて、警察においても、日常的なパトロールに加え、令和6年には、風俗環境浄化重点地区であった「本町・泉町地区」を、オリオン通りを含む「東武宇都宮駅周辺地区」に拡大し、大規模パトロールを実施するなど対策を強化しているところであります。

令和7年度におきましても、引き続き、商店街や警察等と連携した治安対策に取り組むとともに、オリオン通りにおきましては、商店街が行う環境維持活動に対する補助制度の充実や周辺自治会に対する防犯カメラ設置補助の補助率上乘せを検討し、中心市街地の安全・安心の向上に努めてまいります。

- (5) 中心市街地の商店街が取り組む、老朽化したアーケードの撤去費用への補助制度につきましては、現在、「魅力ある商店街等支援事業補助金」におきまして、商店街の魅力向上に向けたアーケードの新設や、既存施設を撤去し新たに付け替えを行う改修について補助を行っているところであり、アーケードの撤去費用への補助につきましては、中心市街地の民間開発等の進捗を注視しながら検討してまいります。

2 MICE等の催事誘致とアフターコンベンションの充実強化について (拡充)

北関東初の会議中心型コンベンションセンターであるライトキューブ宇都宮（宇都宮駅東口交流拠点施設）は、今や本市の発展に欠かせない重要施設であります。

今年は、会議のほか、3x3の2024パリオリンピック予選大会の会場に使用されるなど国内外にも情報発信され大きな話題となりました。

しかしながら、ライトキューブ宇都宮においては、現在、飲食サービスがケータリング対応に限られるため、施設内での懇親会開催を希望する場合でも、別会場を設定するケースが多く生じています。

つきましては、MICE主催者が本市を開催地として選択し、全国規模の会議やイベントの開催が今以上に増加するよう、次の事項を要望します。

- (1) 国際会議などの宿泊ニーズを満たす宿泊施設の誘致
- (2) 県や周辺自治体、マスコミ、市内事業者等との連携によるアフターコンベンションの充実
- (3) ライトキューブ宇都宮で食による「おもてなし」ができるよう、質の高い飲食サービスの提供（高級ホテルが整備されるまでの間は、暫定的な調理施設の整備）

【回答】(1) 市街地整備課

(2) 観光MICE推進課

(3) 観光MICE推進課

- (1) 国際会議などの宿泊ニーズを満たす宿泊施設の誘致につきましては、宇都宮駅東口地区整備事業における「うつのみやシンフォニー」の事業提案において、MICE施設であるライトキューブ宇都宮での催事における主賓の宿泊も可能な「ハイブランドなホテル」とビジネス・観光などの利用客を想定した「シティホテル」のグレードが異なる2つの宿泊施設を整備することとしております。そのうち、シティホテルである「カndeオホテルズ宇都宮」については、令和4年8月にオープンし、高い稼働率であると同っており、本市の賑わい創出や地域経済の活性化に寄与しているものと認識しております。

一方、ハイブランドなホテルの整備につきましては、現在、「うつのみやシンフォニー」におきまして、ホテル整備事業を成立させるため、ホテル運営を担う運営事業者や建物を整備する施設整備事業者など、事業を構成する関係者の確保に向けた探索などに取り組んでいるところでありますが、建設コストの高騰による初期投資額の増大、収益性の悪化により、ホテル事業の組成には至らない状況にあると同っております。

令和7年度も引き続き、「うつのみやシンフォニー」に対し、事業提案者として全力で取り組むよう、強く求めるとともに、「うつのみやシンフォニー」と連携し、施設整備事業者等における参画の意向や条件などを把握するためのヒアリングを行うなど、ハイブランドなホテルの着実な整備に向けて取り組んでまいります。

- (2) 市内事業者等との連携強化によるアフターコンベンションの充実につきましては、市内外のMICE関連団体で構成する「宇都宮MICEネットワーク」において、誘致活動や開催支援の充実、豊富なアフターコンベンションメニューの提供などを検討するとともに、日光市との共同により、MICEを取り扱う海外の企業や団体の代表を招いた外国人向けエクスカーションの視察ツアーを実施するなど、近隣自治体が有する資源を含む新たなMICE向けコンテンツの造成を進めているところであります。

また、宇都宮観光推進委員会におきまして、MICE参加者等をターゲットに、宇都宮の夜の魅力やまちなかへの周遊促進を図るため、JR宇都宮駅構内や周辺で、カクテルやクラフトビールの提供やジャズの生演奏を盛り込んだ「UTSNOMIYANIGHT PARTY」を開催したところであります。

令和7年度につきましては、これらの事業を通して創出した広域コンテンツ等を有効活用しMICE誘致の強化や広域連携によるエクスカーション等を積極的に提案していくとともに、宇都宮MICEネットワークをはじめ、多様な事業者等と連携した受入環境の向上に取り組むなど、宇都宮の特色を最大限活かしたアフターコンベンションの更なる充実に取り組んでまいります。

- (3) ライトキューブ宇都宮における質の高い飲食サービスの提供につきましては、ライトキューブ宇都宮施設内への調理施設の整備は困難でありますことから、利用者の要望に応じてケータリング事業者やメニューの充実などに継続して取り組むほか、MICE参加者に餃子やカクテル、地酒などの本市の食をより一層楽しんでいただくとともに、MICE誘致による経済波及効果の拡大を図るため、本年度、新たに「ケータリング支援補助金」を創設し、ライトキューブ宇都宮などの会議施設におけるレセプション開催費用を助成するほか、市内ホテルのバンケット等を利用しやすいよう、「シャトルバス運行補助金」を拡充し、懇親会会場へのシャトルバス運行費用への助成を開始し

たところであります。

令和7年度につきましては、引き続き、MICE主催者や参加者からのニーズをとらえながら、ライトキューブ宇都宮の指定管理者や「宇都宮MICEネットワーク」会員等と連携し、ライトキューブ宇都宮におけるケータリングメニューの充実やホテルのバンケット等を利用を促進する支援などに取り組み、MICE参加者に質の高い飲食サービスを提供できるよう、取り組んでまいります。

3 市内商店街への支援強化について（拡充）

本市内の商店街は、コミュニティの一員として、地域に密着したサービスを展開してきましたが、近年は、店舗等施設の老朽化、インターネット通販や大型量販店との競合等、様々な要因から商店街会員が減少傾向にあり、特に郊外にある商店街は深刻さが増しています。

また、個々の事業者は多くの場合、デジタル化の流れに対応できておらず、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信や顧客対応が効果的に行われていません。商店街の振興は、ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）の推進に寄与することを踏まえ、デジタル化（DX）等に対応し積極的に取り組む商店街を後押しできるよう、次の事項を要望します。

- （1）商店街で取り組むAIカメラによる人流データの活用、インバウンド対応、SNSを活用したデジタルマーケティング導入等、デジタル化への支援（専門家派遣等）
- （2）魅力ある商店街等支援事業の補助金拡充と自己負担割合の軽減
- （3）イベントや観光キャンペーン等におけるキャッシュレス事業者と連携した販売促進の支援（決済手数料軽減等）
- （4）市内商店街の活性化と後継者問題の解決のため、若い世代が商店街に新規出店する場合の支援

【回答】（1）商工振興課、デジタル政策課

（2）商工振興課

（3）商工振興課

（4）商工振興課

- （1）商店街のデジタル化への支援につきましては、商店街を構成する小売や飲食店等を含めた小規模事業者を対象に生産性の向上や人材不足などの解消に向けたデジタル化に係る費用の一部を助成する「ICT利活用促進補助金制度」をはじめ、市内信用金庫と連携し、デジタル専門家を派遣する「デジタル専門家派遣支援事業」などにより、デジタル化支援に取り組んでいるところであります。

今後につきましても、関係団体と連携しながら、事業者のニーズを的確に捉え、人流データの活用やデジタルマーケティング導入等に係る商店街への支援拡充の必要性などについて、検討してまいります。

- (2) 魅力ある商店街等支援事業における、商店街のデジタル化に対応した補助金拡充につきましては、販売促進事業においてホームページ作成等にかかる経費の一部を補助しているほか、各事業者に対しては、「ICT利活用促進補助金」により、業務のデジタル化に係る経費の一部を補助することで、商店街の活性化や事業者の業務効率化を促進しているところであります。

補助金につきましては、その事業の公益性などを考慮し補助率を設定しているところであり、「魅力ある商店街等支援事業補助金」においては、安全安心につながる緊急性の高い事業を高い補助率に設定するなど、状況に応じ、商店街の自己負担割合の低減を図ってきたところであります。

令和7年度におきましても、市内商店街のニーズを踏まえながら、よりの確で効果的な支援に取り組んでまいります。

- (3) イベントや観光キャンペーン等におけるキャッシュレス事業者と連携した販売促進の支援につきましては、現在、「魅力ある商店街等支援事業」におきまして、商店街の行うイベント等に係る広報や会場設営等に係る経費の一部に対して補助を行い、販売促進の支援を行っているところであります。

今後につきましては、他市事例や商店街のニーズ等を踏まえ、宇都宮商工会議所と連携しながら、支援について検討してまいります。

- (4) 若い世代が商店街に新規出店する場合の支援につきましては、商工会議所と連携を図りながら、中心商業地にある90日以上空き店舗となっている物件に新規出店する飲食業や小売業等を含めた事業者を対象に、「中心商業地新規出店等促進事業補助金」により、店舗の内外装改造費や専門家による経営財務診断費用の一部を助成するとともに、適宜制度の見直しを行いながら、新規出店を支援しているところであります。

今後につきましては、商店街のニーズや社会情勢等を踏まえながら、若い世代を含めた新規出店の促進支援に取り組んでまいります。

4 歴史と文化を大切にするまちづくりについて（新規）

本市は、かつては二荒山神社の門前町・城下町として栄え、農村部では天棚・屋台等の民俗が継承されているなど多様な文化が根付いており、さらに現在においては、市美術館や文化会館など質の高い芸術に触れる機会や、芸術家・漫画家を輩出する学校なども存在しています。

他方、本年度は市において魅力創造部が新設されました。これを機に、文化の薫る風格のある都市として高みを目指し、子どもからお年寄りまで郷土の歴史に親しみを深め、また、文化や芸術を活かした地域活性化やシビックプライドの醸成、さらには観光業をはじめとした様々な産業の振興が図られるよう、次の事項を要望します。

- (1) 貴重な文化である山車・屋台等の後世に引き継げる展示保存と観光資源としての有効活用
(2) 本市の魅力発信に若者に積極的に関わってもらうため、地元美術大学、美術専門学

【回答】（１）文化都市推進課

（２）文化都市推進課

（１）地域で守り継がれてきた山車・屋台等の文化財を地域住民の手で後世に伝えることは重要であると考えており、組み立てたまま展示保存のできる収蔵庫建設のために、指定文化財の山車・屋台等収蔵庫の新築に係る補助金として、「指定文化財管理費補助金」を令和６年度より補助率を１／２から２／３へ、補助上限額を４００万円から８００万円へと拡充し、支援体制を強化したところであります。また、未指定文化財につきましては、全国トップレベルの本市独自の「みや遺産」制度を通して支援を図っており、「みや遺産」に認定した山車・屋台等の収蔵庫の新築・移築に係る補助金として、「宇都宮市民遺産管理費補助金」により、補助率４０％、新築は補助上限額４００万円、移築については補助上限額２００万円の支援を行っております。さらに、市内各地域の山車・屋台等を保有する団体に対しても、活動にかかる経費の補助を行っているところであり、令和７年度についても、引き続き、貴重な文化財を守るとともに、文化財を活かした地域コミュニティの活性化や地域振興につなげることができるよう、助言や補助金等による支援を行ってまいります。

（２）地元美術大学、美術専門学校との連携につきましては、市民芸術祭のギャラリー部門やメディア芸術祭への作品の出品、メディア芸術祭でのメインビジュアル作品の募集など、学生の文化活動の発表の場を創出するとともに、本市が今後の活躍が期待できる芸術家に授与するエスペール賞には、地元美術大学の先生からご推薦いただき、地元美術大学の卒業生などにご応募いただいております。

また、舞台芸術の分野におきましては、文化会館において地元専門学校と連携し、舞台芸術に係るワークショップを開催するとともに、その成果発表としての卒業公演を支援しております。

令和７年度におきましても、引き続き、これらの地元大学等と連携を図るとともに、来年度に予定しております「第３次宇都宮市文化振興基本計画」の策定において、若者の文化芸術活動の更なる活性化に向けた取組を検討してまいります。

【用語解説】 ※アルファベット順及び五十音順

1 D X (デジタルトランスフォーメーション)

情報通信技術の浸透により、企業が新たな製品やサービスの提供、顧客価値の創出を通して、社会制度や組織文化を変革していく取り組みのこと。

(出典：N T T西日本HP)

2 F I B A (Fédération Internationale de Basketball)

国際バスケットボール連盟のこと。

3 I C T (Information and Communication Technology)

通信技術を使って人と人とがつながる技術のこと。

例えば、SNS を使ってコミュニケーションを取ることや、EC サイトの利用も ICT の活用事例である。

(出典：N T T西日本HP)

4 I Tパスポート

I Tに関する基礎的な知識が証明できる国家試験。

(出典：(独) 情報処理推進機構)

5 M I C E

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称を指す。(出典：日本政府観光局HP)

6 N C C (ネットワーク型コンパクトシティ)

宇都宮市では、「ネットワーク型コンパクトシティ (連携・集約型都市)」を将来の都市構造として第5次総合計画に掲げ、まちづくりを進めている。

中心市街地はもとより、産業、観光拠点や、既に形成されている地域拠点、生活拠点または生活圏など、都市機能の集積している既存の拠点や核などの有効活用や、必要に応じて、地域の自然的、社会的特性を踏まえ、拠点性の高いエリアの拠点化の促進を図る。(出典：宇都宮市HP)

7 S B T (Science Based Targets)

パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標のこと。(出典：環境省HP)

8 S D G s (Sustainable Development Goals)

2015 年の 9 月、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」において採択された、2030 年までに達成する「17 の目標と 169 のターゲット」からなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」のこと。(出典：国際連合HP)

9 アフターコンベンション

見本市・シンポジウム・博覧会など、コンベンションのあとの催しや懇親会。
(出典：森記念財団HP)